

第38期定時株主総会 招集ご通知

開催日時

■日時

2020年6月24日（水曜日）

午前10時

■場所

東京都中央区京橋二丁目2番1号 京橋エドグラン 22F

PREMIUM京橋ホール22B

会場が昨年と異なりますので、ご注意ください。
詳細につきましては巻末記載の会場ご案内図をご参照ください。

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役10名選任の件

本年より、株主総会当日にお配りしておりましたお土産は取り止めとさせていただきます。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

新型コロナウイルスの感染予防及び拡大防止のため、事前に書面又はインターネットにより議決権を行使いただき、当日のご来場を見合わせていただくことも含めご検討くださいますようお願い申し上げます。

※4ページをご参照ください。



Saint-Care

セントケア・ホールディング株式会社

株主の皆様へ



代表取締役社長 藤間 和敏

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

2020年4月1日付けで代表取締役社長に就任いたしました藤間 和敏でございます。

この度新型コロナウイルス感染症に罹患された皆様および関係者の皆様には心よりお見舞い申し上げます。そして、介護・医療をはじめとした、社会基盤を支え感染防止にご尽力されている皆様に深謝申し上げます。

セントケア・グループは創業より、正しい姿勢による正しい経営を何よりも重んじており、社会に貢献できる企業になるという理想を目指してまいりました。

今後日本の社会的課題となる少子超高齢社会においては、持続可能な介護を追求し続け、課題解決の一助となることをテーマとしております。これからもお客様が当社のサービスにご満足いただくことで、働くスタッフもやり甲斐や生き甲斐の持てる、お客様と共に成長し合えるグループとなれるよう、全社一丸となって取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましても、今後とも変わらぬご支援を賜りたく、心よりお願い申し上げます。

目 次

■ 株主の皆様へ	1
■ 第38期定時株主総会招集ご通知	2
■ 新型コロナウイルス感染症への 対応について	4
■ 議決権行使等についてのご案内	5
■ 株主総会参考書類	7

(添付書類)

■ 事業報告	15
■ 連結計算書類・計算書類	37
■ 監査報告	43
■ トピックス	52

株 主 各 位

東京都中央区京橋二丁目8番7号
セントケア・ホールディング株式会社
代表取締役社長 藤間 和敏

第38期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第38期定時株主総会を次ページのとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、議決権の行使は、書面又はインターネットにても可能でございますので、ご活用ください。
後記の株主総会参考書類をご検討いただきまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、**2020年6月23日（火曜日）午後6時まで**に到着するようご送付くださるか、議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）より議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具



書面により議決権を
行使していただく場合



同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、
2020年6月23日（火曜日）午後6時までに
到着するようにご送付ください。



インターネットにより
議決権を行使して
いただく場合



6ページの「インターネットによる議決権行使のご案内」を
ご確認のうえ、**2020年6月23日（火曜日）午後6時まで**
に賛否をご入力ください。

記

1. 日 時	2020年6月24日（水曜日）午前10時
2. 場 所	東京都中央区京橋二丁目2番1号 京橋エドグラン 22F PREMIUM京橋ホール22B (新型コロナウイルス感染症への対応のため、会場が昨年と異なっておりますので、末尾記載の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 株主総会の 目的事項	報告事項 1. 第38期（2019年4月1日から2020年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および 監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第38期（2019年4月1日から2020年3月31日まで） 計算書類の内容報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役10名選任の件
4. 議決権行使等に ついてのご案内	5ページに記載の【議決権行使等についてのご案内】をご参照ください。

以 上

◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「事業報告 6. 業務の適正を確保するための体制」、「事業報告 7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」、「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」につきましては、法令および当社定款第14条の規定に基づき、下記の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載していません。

なお、本招集ご通知の添付書類に記載しております連結計算書類および計算書類は、会計監査人が会計監査報告の作成に際して監査をした書類の一部であります。また、本招集ご通知の添付書類に記載しております事業報告、連結計算書類および計算書類は、監査役が監査報告の作成に際して監査をした書類の一部であります。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に記載すべき事項を修正する必要がある場合は、下記の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

◎新型コロナウイルスをめぐる状況の変化により、上記会場の使用が困難となった場合には、会場を変更する可能性があります。その場合には、下記の当社ウェブサイトに掲載させていただきますので、当日ご来場前に必ずご確認くださいませよう願いたします。

当社ウェブサイト

<https://www.saint-care.com/>

新型コロナウイルス感染症への対応について

新型コロナウイルスの感染予防および拡大防止のため、株主様の安全を第一に考え、株主総会の開催方針を以下の通りとさせていただきます。

何卒ご理解、ご協力のほど、お願い申し上げます。

- ・例年より縮小した規模での開催といたします。
- ・会場内は株主様同士のお席の間隔を広くとるため、十分な席数が確保できません。
- ・新型コロナウイルスをめぐる状況の変化により、会場の使用が困難となった場合には、会場を変更する可能性があります。変更となった場合には当社ウェブサイトにてご案内いたします。なお、会場変更となった場合には、さらに手狭になることが想定されます。
- ・書面やインターネットによる議決権を行使いただき、当日のご来場を見合わせていただくこともご検討ください。
- ・ご来場の株主様におかれましては、受付前に検温、手指の消毒、マスクの着用をお願いいたします。
- ・体調不良と見受けられる株主様には、入場をお控えいただくなど、感染予防のための措置を講じさせていただきます。
- ・株主総会運営にあたりまして、役員および運営スタッフがマスクを着用して対応させていただきます。

書面やインターネットによる議決権行使の方法につきましては、5ページまたは6ページをご確認ください。

株主総会における新型コロナウイルスへの対応について、変更の際には当社ウェブサイトにてご案内いたしますので、当日ご来場前に必ずご確認くださいませようをお願いいたします。

当社ウェブサイト

<https://www.saint-care.com/>



議決権行使等についてのご案内



株主総会にご出席

株主総会開催日時

2020年6月24日（水曜日）
午前10時

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。



書面による議決権行使

行使期限

2020年6月23日（火曜日）
午後6時到着分まで

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。
上記の行使期限までに到着するようにご返送ください。
(同封の「議決権行使書用紙・記載面保護シール」をご利用ください。)



インターネットによる 議決権行使

行使期限

2020年6月23日（火曜日）
午後6時入力完了分まで

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

書面（郵送）およびインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

株式会社 御中

株主総会日 議決権の数

議案に対する賛否	
第1号	賛 否
第2号	賛 否

※本紙は同封の封筒裏面に記載の注意事項は必ず読み取ってください。の議案について、同意（賛成）と反対（否）のいずれかを記入してください。

〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1-1
株式会社

4432-0870-2358-095
223456

こちらに、各議案の賛否をご記入ください。

第1号議案

- 賛成の場合 >> **【賛】** の欄に○印
- 否認する場合 >> **【否】** の欄に○印

第2号議案

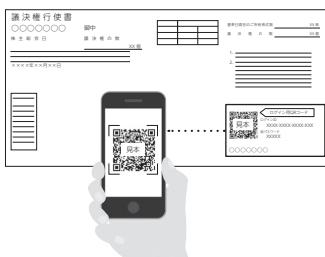
- 全員賛成の場合 >> **【賛】** の欄に○印
- 全員否認する場合 >> **【否】** の欄に○印
- 一部の候補者を否認する場合 >> **【賛】** の欄に○印をし、否認する候補者の番号をご記入ください。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書副票に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書副票（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufig.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリック

「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録する

「新しいパスワード」を入力

「送信」をクリック

- 4 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 午前9時～午後9時)

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、グループ経営の成果であります連結業績をベースに、経営体質の強化に必要な内部留保を確保しつつ、株主の皆様へ安定した配当を行うことは当社の重要な方針の一つと認識しております。

第38期の期末配当につきましては、当期の業績に応じた利益還元を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当に関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金15円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は、372,429,270円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2020年6月25日といたしたいと存じます。

≪ご参考≫1株当たり配当金および連結配当性向の推移

	第35期 (2017年3月期)	第36期 (2018年3月期)	第37期 (2019年3月期)	第38期 (2020年3月期)
年間配当金(円)	35	12.67	14	15
連結配当性向(%)	24.6	26.8	37.3	44.8

(注) 当社は、2017年12月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。

第2号議案

取締役10名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（9名）は任期満了となります。

つきましては、事業環境の変化に対応し、事業基盤の一層の強化を図るため取締役を1名増員し、取締役10名（うち3名は社外取締役）の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

【参考】候補者一覧

候補者番号	氏名	当社における現在の地位および担当	候補者属性
1	むら しみ 晴 村 上 美 晴	代表取締役会長	再任
2	とう ます 敏 藤 間 和 敏	代表取締役社長	再任
3	た むら りょう いち 田 村 良 一	常務取締役 品質企画本部長 兼 地域包括 ケア推進室長	再任
4	たき い 創 瀧 井 創	取締役 管理本部長	再任
5	なり た まさ ゆき 成 田 正 幸	執行役員 事業支援本部長	新任
6	はま おか くに まさ 濱 岡 邦 雅	執行役員 事業企画本部長 兼 グループ ICT統括部長	新任
7	つち や まこと 土 屋 真	執行役員 管理本部副本部長	新任
8	せ お めぐみ 瀬 尾 恵	社外取締役	再任 社外 独立
9	やま ぐち きみ あき 山 口 公 明	社外取締役	再任 社外 独立
10	か とう しげ や 香 藤 繁 常	社外取締役	再任 社外 独立

候補者
番号

1

むらかみ よしはる
村上 美晴

再任

所有する当社の株式の数
普通株式 2,793,900株

1953年8月14日生 |



略歴、重要な兼職の状況、当社における地位および担当

1983年 3月 当社設立と同時に代表取締役社長就任
1996年 2月 有限会社村上企画設立と同時に代表取締役就任(現任)
2007年 4月 当社代表取締役会長就任
2008年 2月 当社代表取締役会長兼社長就任
2010年 5月 株式会社エコネコル・ホールディングス
(現株式会社エンビプロ・ホールディングス)社外取締役就任(現任)
2012年 4月 当社代表取締役会長就任(現任)

取締役候補者とした理由

村上美晴氏は、1983年に当社を設立して以来、福祉社会の創造を理想として掲げ、長年にわたり当社グループの経営を担ってまいりました。このことから、同氏は、当社グループの理念を示し、持続的な企業価値の向上に不可欠と判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものです。

候補者
番号

2

とうま かずとし
藤間 和敏

再任

所有する当社の株式の数
普通株式 15,600株

1972年8月26日生 |



略歴、重要な兼職の状況、当社における地位および担当

1997年 4月 当社入社
2006年10月 セントケア東京株式会社代表取締役社長就任
2014年 7月 セントケア千葉株式会社代表取締役社長就任
2017年 3月 当社執行役員事業支援本部副本部長就任
2018年 6月 当社取締役事業支援本部副本部長就任
2018年 7月 当社取締役事業支援本部長就任
2020年 4月 当社代表取締役社長就任(現任)

取締役候補者とした理由

藤間和敏氏は、当社子会社である介護事業会社において代表取締役を歴任した後、2017年に当社執行役員、2018年に当社取締役に就任しており、グループ全体の事業執行について幅広く施策を執行してまいりました。2020年4月付で社長に就任しており、これからの当社グループの持続的な企業価値の向上に不可欠であると判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものです。

候補者
番号

3

たむら りょういち
田村 良一

再任

所有する当社の株式の数

普通株式 67,800株

1953年9月7日生



略歴、重要な兼職の状況、当社における地位および担当

1976年4月 千倉町役場入庁
1996年4月 当社入社
2002年4月 当社ヘルスケア事業部事業部長
2002年6月 当社取締役ヘルスケア事業部事業部長就任
2008年6月 当社常務取締役ヘルスケア事業部長就任
2010年4月 当社常務取締役ヘルスケア事業本部長就任
2011年4月 当社常務取締役事業支援本部長兼品質管理部長就任
2013年4月 当社常務取締役品質企画本部長兼品質管理部長就任
2014年4月 当社常務取締役品質企画本部長就任
2015年10月 当社常務取締役事業支援本部長就任
2018年7月 当社常務取締役品質企画本部長兼地域包括ケア推進室長就任(現任)

取締役候補者とした理由

田村良一氏は、2002年の取締役就任以来、事業部門の責任者としての経験や、介護保険制度に関する高い識見を活かし、経営に貢献してまいりました。これらのことから、同氏は、当社グループの持続的な企業価値の向上に不可欠であると判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものです。

候補者
番号

4

たきい はじめ
瀧井 創

再任

所有する当社の株式の数

普通株式 39,300株

1966年1月1日生



略歴、重要な兼職の状況、当社における地位および担当

1988年4月 株式会社ワキタ入社
1989年10月 西証券株式会社(現マネックス証券株式会社)入社
1996年1月 当社入社
2002年4月 当社ヘルスケア事業部千葉統括部長
2006年10月 セントケア千葉株式会社代表取締役社長就任
2009年1月 当社経営企画部長
2009年7月 当社執行役員経営企画部長就任
2012年6月 当社取締役経営企画本部長兼経営企画部長就任
2014年4月 当社取締役管理本部長就任
2015年4月 当社取締役管理本部長兼法務審査室長就任
2017年4月 当社取締役管理本部長就任(現任)

取締役候補者とした理由

瀧井創氏は、2012年の取締役就任以来、経営企画部門と管理部門を統括し、当社グループの経営体制の強化に取り組み、経営に貢献してまいりました。これらのことから、同氏は、当社グループの持続的な企業価値の向上に不可欠であると判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものです。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

候補者
番号

5

なりた まさゆき
成田 正幸

新任

所有する当社の株式の数

普通株式 14,200株

1972年12月4日生 |



略歴、重要な兼職の状況、当社における地位および担当

1998年 9月 当社入社
2009年 1月 セントケア千葉株式会社代表取締役社長就任
2014年 7月 セントケア東京株式会社代表取締役社長就任
2017年 4月 セントケア千葉株式会社代表取締役社長就任
2017年 4月 セントケア茨城株式会社代表取締役社長就任
2020年 4月 当社執行役員事業支援本部長就任（現任）

取締役候補者とした理由

成田正幸氏は、当社子会社である介護事業会社において代表取締役に歴任した後、2020年4月に当社執行役員として就任しております。介護事業で豊富な経験を有しており、その実績から当社グループの持続的な企業価値の向上に不可欠であると判断し、取締役としての選任をお願いするものです。

候補者
番号

6

はまおか くにまさ
濱岡 邦雅

新任

所有する当社の株式の数

普通株式 0株

1966年4月5日生 |



略歴、重要な兼職の状況、当社における地位および担当

2014年 4月 ミリヤード・ジャパン株式会社 Business Development Director 兼
Professional Service Senior Manager就任
2017年 4月 当社入社 事業企画本部事業開発部長
2018年 7月 当社執行役員事業企画本部副本部長兼事業開発部長就任
2019年 4月 株式会社シーディーアイ代表取締役会長兼社長就任（現任）
2019年 4月 当社執行役員事業企画本部長兼事業開発部長就任
2020年 4月 当社執行役員事業企画本部長兼グループICT統括部長就任（現任）

取締役候補者とした理由

濱岡邦雅氏は、事業企画本部において、当社グループにおける新規事業の推進に携わってきたほか、2020年4月からは当社グループの全体業務のICT化を統括推進する部門を担当しております。これらのことから、同氏は、当社グループの持続的な企業価値の向上に不可欠であると判断し、取締役としての選任をお願いするものです。

候補者
番号

7

つちや まこと
土屋 真

新任

所有する当社の株式の数

普通株式 0株

1962年8月24日生 |



略歴、重要な兼職の状況、当社における地位

2006年4月 株式会社日本リロケーション（現株式会社リログループ）代表取締役就任
2011年6月 ユニオン・シティサービス株式会社代表取締役就任
2011年6月 ユニオン・メディエイト株式会社代表取締役就任
2018年6月 株式会社シーディーアイ代表取締役会長CEO就任
2019年10月 当社入社 執行役員管理本部副本部長就任（現任）

取締役候補者とした理由

土屋真氏は、事業経営者として幅広い分野の経験と知識を有しており、2019年10月の執行役員就任以来、当社グループの経営体制の強化に尽力してまいりました。これらのことから、同氏は、当社グループの持続的な企業価値の向上に不可欠であると判断し、取締役としての選任をお願いするものです。

候補者
番号

8

せ お めぐむ
瀬尾 恵

再任

社外

独立

所有する当社の株式の数

普通株式 12,000株

1947年2月15日生 |



略歴、重要な兼職の状況、当社における地位および担当

1969年4月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社
1999年4月 日本アイ・ビー・エム株式会社取締役金融サービス事業部長就任
2004年4月 日本アイビーエム・ソリューション・サービス株式会社代表取締役社長就任
2005年12月 株式会社三菱総合研究所常務執行役員就任
2005年12月 ダイヤモンドコンピューターサービス株式会社（現三菱総研DCS株式会社）
取締役副社長就任
2009年8月 株式会社プロジェクトマネジメント・コンサルティング代表取締役就任
2014年6月 当社社外取締役就任（現任）

社外取締役候補者とした理由

瀬尾恵氏は、2014年の社外取締役就任以来、経営者としての豊富な経験と経営に関する高い識見から、当社経営の透明性確保およびコーポレート・ガバナンス強化に貢献していただきました。これらのことから、同氏は、当社グループの持続的な企業価値の向上に不可欠であると判断し、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものです。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

候補者
番号

9

やまぐち きみあき
山口 公明

再任

社外

独立

所有する当社の株式の数

普通株式 4,000株

1950年3月30日生 |



略歴、重要な兼職の状況、当社における地位および担当

- 1973年4月 株式会社第一勧業銀行(現株式会社みずほ銀行) 入行
- 1991年8月 キダーピーボディ証券会社東京支店投資銀行本部長就任
- 1995年2月 モルガンフレンドエルジャパンリミテッド東京支店投資銀行本部長就任
- 2003年6月 GEコンシューマー・ファイナンス株式会社(現新生フィナンシャル株式会社) 専務取締役専業・顧客開発管掌就任
- 2005年2月 株式会社アプラス代表取締役専務兼最高営業責任者就任
- 2011年6月 株式会社東京スター銀行代表執行役副頭取就任
- 2016年2月 アメリカン・エクスプレス・インターナショナル,Inc特別顧問就任(現任)
- 2016年6月 株式会社アコーディア・ゴルフ取締役就任
- 2016年6月 当社社外取締役就任(現任)
- 2016年7月 株式会社東横インホテル企画開発取締役就任

社外取締役候補者とした理由

山口公明氏は、2016年の社外取締役就任以来、長年の金融機関の経験と経営に関する高い識見から、当社経営の透明性確保およびコーポレート・ガバナンス強化に貢献していただきました。これらのことから、同氏は、当社グループの持続的な企業価値の向上に不可欠であると判断し、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものです。

候補者
番号

10

かとう しげや
香藤 繁常

再任

社外

独立

所有する当社の株式の数

普通株式 0株

1947年8月2日生 |



略歴、重要な兼職の状況、当社における地位および担当

- 1970年4月 シェル石油株式会社(昭和シェル石油株式会社) 入社
- 1996年4月 同社変革推進本部部長就任
- 1999年3月 同社執行役員就任
- 2001年3月 同社取締役就任
- 2003年3月 同社常務取締役就任
- 2005年3月 同社専務取締役就任
- 2006年3月 同社代表取締役副会長就任
- 2009年3月 同社代表取締役会長就任
- 2015年3月 同社顧問就任
- 2018年6月 当社社外取締役就任(現任)

社外取締役候補者とした理由

香藤繁常氏は、長年の企業経営に関する経験と知識を有しており、2018年の社外取締役就任以来、その職歴および識見を活かして、当社経営の透明性確保およびコーポレート・ガバナンス強化に貢献していただきました。これらのことから、同氏は、当社グループの持続的な企業価値の向上に不可欠であると判断し、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものです。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 瀬尾恵氏、山口公明氏および香藤繁常氏は社外取締役候補者であります。なお、各氏は東京証券取引所が規定する独立役員として届出をしております。
3. 瀬尾恵氏は現在当社の社外取締役であり、就任してからの年数は本総会終結の時をもって6年となります。
山口公明氏は現在当社の社外取締役であり、就任してからの年数は本総会終結の時をもって4年となります。
香藤繁常氏は現在当社の社外取締役であり、就任してからの年数は本総会終結の時をもって2年となります。
4. 社外取締役との責任限定契約について
当社と瀬尾恵氏、山口公明氏および香藤繁常氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める金額を限度額としております。本議案において、各氏の再任が承認された場合には、本契約は継続される予定です。
5. 各取締役候補者の所有する当社の株式の数は、2020年3月31日現在の状況を記載しております。

以 上

(添付書類)

事業報告 第38期(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における当社グループを取り巻く経営環境は、少子高齢化の進行を背景に、介護サービスに対する需要は増加する一方、生産年齢人口の減少とともに人材の確保がより一層厳しさを増しており、重要な経営課題となっております。また、介護保険制度においても、要支援者に対する一部のサービスが保険者である市町村中心の事業運営に移行するなど、その選択と集中が図られております。

このような状況のもと、当社グループは介護を必要とする皆様を中心に、望まれる限り長く「在宅」で生活できるサービスを提供することを目標に「ずっとお家プロジェクト」として掲げ、その実現に取り組んでまいりました。

在宅における介護サービスが中重度化していくなかで、人材採用においては、看護師・介護福祉士等の専門職を中心とした採用・育成活動に注力し、より質の高いサービス体制の確保に取り組んでまいりました。2019年10月の介護報酬改定として「介護職員等特定処遇改善加算」が創設されたことにより、当社グループは積極的に同加算の取得を推進するとともに、介護福祉士を中心とした待遇改善と介護職員のスキル・キャリアアップ体制が連携する新たな人事給与制度を導入するなど、給与水準の引き上げに加えて育成環境を手厚くすることで人材定着と採用拡大を図っております。

また、これまで蓄積した経営資源とノウハウをもとに、介護保険法に定める各種加算を取得し、中重度・認知症のお客さまも安心して利用できるサービスを整備してまいりました。特に、これからの超高齢社会においては、介護における医療的ニーズが高まることは不可避であり、「医療と地域をつなぐサービス」が求められております。当社グループは、訪問看護や小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護などを先駆的に開設し、医療ニーズ等に対応するとともに運営実績を積んでまいりました。同サービスを中心に30ヶ所の新規開設を行い、営業所数を持分法適用会社含め26の都道府県で541ヶ所（2019年3月期比23ヶ所増）と拡げ、さらなる地域連携を進めてまいりました。

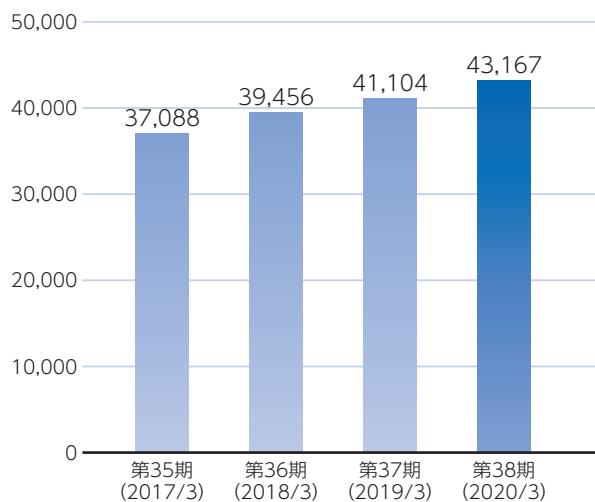
一方で、サービス体制を維持するために主に外注派遣費が増加したことや、2019年10月からの消費税率引き上げに伴う控除対象外消費税額等（仕入税額控除のできない仮払消費税等の額）が増加したこと

より、売上原価が増加しました。

この結果、売上高は431億67百万円（前年同期比5.0%増）、営業利益は14億68百万円（同25.0%減）、経常利益は13億60百万円（同18.9%減）および親会社株主に帰属する当期純利益は8億30百万円（同10.8%減）となりました。

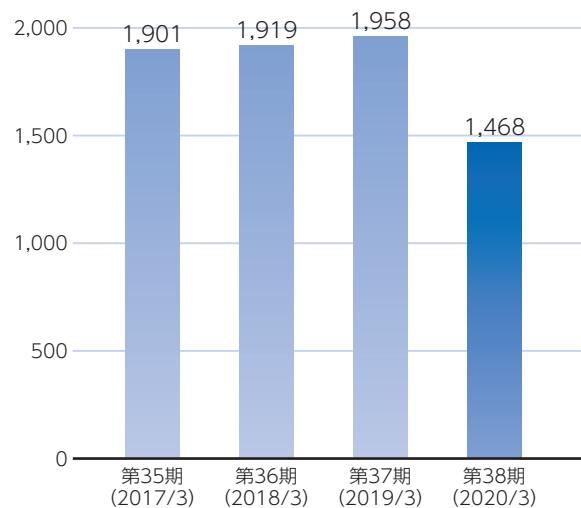
■売上高

(単位：百万円)



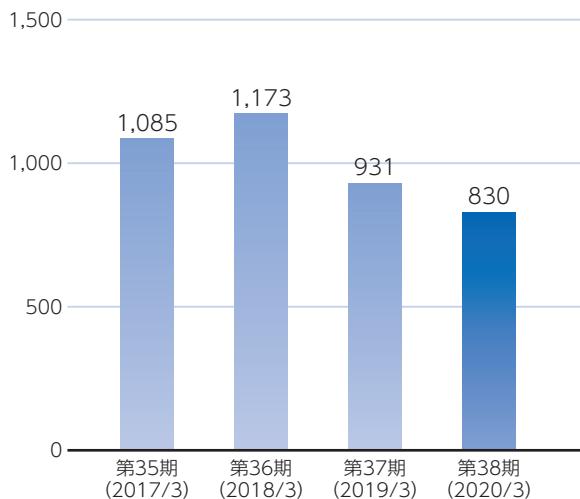
■営業利益

(単位：百万円)



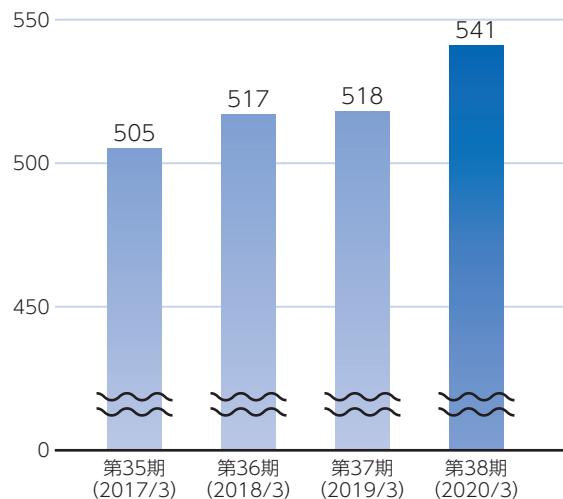
■親会社株主に帰属する当期純利益

(単位：百万円)



■営業所数

(単位：ヶ所)



また、セグメント別の売上高と概況は次のとおりであります（セグメント間取引を含む）。

区 分	第37期 (2019年3月期)		第38期 (当連結会計年度) (2020年3月期)		前年同期比	
	売上高(千円)	構成比(%)	売上高(千円)	構成比(%)	金額(千円)	増減率(%)
介護サービス事業	40,107,550	96.3	42,178,096	96.3	2,070,546	5.2
そ の 他	1,544,840	3.7	1,636,158	3.7	91,318	5.9
合 計	41,652,391	100.0	43,814,255	100.0	2,161,864	5.2

①介護サービス事業について

訪問系サービスにおいては、訪問看護で新規営業所を16ヶ所開設したことで営業所数が95ヶ所となり、お客様数の増加により売上を大きく伸ばしております。

施設系サービスにおいては、小規模多機能型居宅介護で新規施設を3ヶ所開設しており、お客様数の増加により増収となりました。また、看護小規模多機能型居宅介護も新規施設を10ヶ所開設したことで、営業所数は27ヶ所となり、売上・利益ともに増加しております。

その結果、売上高は421億78百万円（前年同期比5.2%増）となりました。

②その他について

その他においては、ピアサポート株式会社において売上高が減少したことに伴い減収減益となりました。

その一方で、セントワークス株式会社における介護保険請求ASPシステムの販売事業において、売上高が増加しました。この結果、売上高は16億36百万円（同5.9%増）となりました。

(2) 設備投資の状況

当社グループでは、当連結会計年度において、事業規模拡大のため、介護サービス事業を中心に21億98百万円の設備投資を実施いたしました。

介護サービス事業においては、主に看護小規模多機能型居宅介護、小規模多機能型居宅介護等の新規施設を開設したことなどにより、当連結会計年度の設備投資額は19億15百万円となりました。

全社においては、ソフトウェアの取得を中心に2億10百万円の設備投資を実施いたしました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度において、重要な資金調達はありません。

(4) 財産および損益の状況の推移

(単位：千円)

区 分	期 別	第35期	第36期	第37期	第38期
		(2017年3月期)	(2018年3月期)	(2019年3月期)	(当連結会計年度) (2020年3月期)
売 上 高		37,088,632	39,456,755	41,104,377	43,167,817
経 常 利 益		1,794,020	1,751,818	1,677,205	1,360,486
親会社株主に帰属する当期純利益		1,085,509	1,173,297	931,466	830,542
1株当たり当期純利益		47円36銭	47円28銭	37円52銭	33円45銭
総 資 産		20,835,542	22,310,644	22,501,342	23,662,820
純 資 産		9,060,181	10,006,205	10,640,945	11,141,532

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式数によって算出しております。

2. 当社は、2017年12月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第35期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり当期純利益」を算出しております。

(5) 対処すべき課題

① 地域包括ケアシステム構築への対応

わが国では、今後も高齢者人口の増加が見込まれるなか、高齢者が要介護状態となっても住み慣れた地域で生活が続けられるよう、市町村がそれぞれの地域介護の課題を分析し、自主性や主体性をもって地域の特性に応じた地域包括ケアシステムを構築する取り組みが進んでおります。

そのなかでは、介護保険法に定める各種加算など専門性を評価する視点が強化されると見られ、専門的なケアを通して医療と連携し、地域包括ケアシステムの構築に関与する取り組みが介護サービス事業者に必要なとなります。

当社グループといたしましては、研修を通して専門性の向上を図るとともに、人材の適切な配置を行うことで、地域包括ケアシステムが構築されるなかでの地域の課題解決など、その中核を担う人材として活躍できるような人材育成を進めてまいります。また、医療と介護との連携を進めるなかで、グループを超えた同業他社やNPOなどの地域組織、そして医療法人との連携を推進するなど、地域ネットワークのハブとなることで地域包括ケアシステムのモデル地域づくりにも取り組んでまいります。

② 介護福祉士の採用・待遇改善の取り組み

介護サービス業界では、サービスの提供にあたり、運営基準上必要となる有資格者（看護師・介護支援専門員（ケアマネジャー）・介護福祉士等）が必要不可欠であるものの、慢性的に人材が不足しております。そのようななか、2019年10月より経験・技能のある介護福祉士に重点を置いた介護職員等特定処遇改善加算の制度がスタートするなど、経験・技能のある介護職員の採用に向けた動きがより激しくなると予想されます。

当社グループといたしましても、質の高いサービスを提供する専門性の高い企業集団として、介護福祉士の資格を有するスタッフに対して待遇改善を行う制度を導入いたしました。この制度では、介護福祉士としての他社での業務期間も通算して賃金が決まる独自の特徴のほか、当社グループにおいて介護福祉士を専門性の高い職種として、一般介護スタッフの上位職種として位置づけております。今後は制度の特徴や取り組みを社内外にアピールすることで、外部の介護職員からも魅力的な選ばれる企業グループを目指してまいります。

③収益基盤の強化について

当社グループでは、医療ニーズへの対応のため、訪問看護や看護小規模多機能型居宅介護、小規模多機能型居宅介護を中心とした地域展開による成長戦略を描いており、2020年3月期には施設系サービス14ヶ所を含む、30ヶ所の新規開設を行いました。今後も事業規模拡大を進めていくためには、新規営業所の早期黒字化と併せて、既存営業所の収益性の向上が必要となります。

当社グループといたしましては、これまで蓄積してきた新規開設におけるノウハウの活用や既存営業所との連携により、地域の介護サービス提供の基盤を担いつつ、介護保険法の定める加算要件を満たすことで、より収益基盤を強化し、更なる事業展開を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後もなお一層のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(6) 重要な親会社および子会社ならびに企業結合等の状況

①親会社の状況

該当事項はありません。

②子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
セントケア北海道(株)	15,000千円	100.0%	介護サービス事業
セントケア東北(株)	50,000千円	100.0%	介護サービス事業
セントケア宮城(株)	50,000千円	100.0%	介護サービス事業
セントケア茨城(株)	30,000千円	100.0%	介護サービス事業
セントケア千葉(株)	50,000千円	100.0%	介護サービス事業
セントケア東京(株)	50,000千円	100.0%	介護サービス事業
セントケア神奈川(株)	50,000千円	100.0%	介護サービス事業
セントケア中部(株)	50,000千円	100.0%	介護サービス事業
セントケア山梨(株)	30,000千円	100.0%	介護サービス事業
セントケア静岡(株)	50,000千円	100.0%	介護サービス事業
セントケア西日本(株)	50,000千円	100.0%	介護サービス事業

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
セントケア三重(株)	30,000千円	100.0%	介護サービス事業
セントケア和歌山(株)	30,000千円	100.0%	介護サービス事業
セントケア四国(株)	30,000千円	100.0%	介護サービス事業
セントケア九州(株)	30,000千円	100.0%	介護サービス事業
ピアサポート(株)	17,500千円	100.0%	就労移行支援事業 アウトソーシング事業
ケアプランサービス(株)	60,000千円	100.0%	介護サービス事業
セントワークス(株)	50,000千円	100.0%	アウトソーシング事業 労働者派遣事業
(株)福祉の街	45,000千円	100.0%	介護サービス事業
(株)オールスタッフ	20,000千円	100.0% (100.0%)	介護サービス事業
ケアボット(株)	50,000千円	66.60%	介護ロボットの企画・販売事業
(株)虹の街	38,000千円	100.0%	介護サービス事業
ちいき・ケア(株)	25,000千円	100.0%	介護サービス事業
(株)ミレニア	100,000千円	100.0%	介護サービス事業

(注) 当社の議決権比率欄の()内は、間接所有分であり、内数であります。

③重要な企業結合等の状況

該当事項はありません。

④事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容

① 介護サービス事業

高齢者や障害者へ向けた介護福祉に関連する各種事業を行っており、主なサービス内容は以下のとおりです。

- 訪問介護サービス
- 訪問入浴介護サービス
- 居宅介護支援サービス
- 訪問看護サービス
- 福祉用具貸与・販売サービス
- 定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービス
- 通所介護サービス（デイサービス）
- 認知症対応型共同生活介護サービス（グループホーム）
- 小規模多機能型居宅介護サービス
- 短期入所生活介護サービス（ショートステイ）
- 特定施設入居者生活介護サービス（介護付有料老人ホーム）
- 看護小規模多機能型居宅介護サービス
- サービス付き高齢者向け住宅
- 住宅リフォームサービス

② その他

- アウトソーシング事業
介護保険請求ASPシステム販売や経理・総務・労務・情報システム関連事務に係る業務受託（シェアードサービス）、印刷物の制作等を行っております。
- 労働者派遣事業
介護福祉業界におけるホームヘルパーや看護師等の専門スタッフを中心に人材派遣を行っております。
- 就労移行支援事業
障害のある方を対象とした就労移行支援事業を行っております。
- 介護ロボットの企画・販売事業
高齢者向けの服薬支援装置をはじめとして、介護ロボットの企画や販売を行っております。

(8) 主要な営業所等

①本 社 東京都中央区京橋二丁目8番7号

②営業所

当社グループは、サービス提供のため、持分法適用会社（2ヶ所）を含め国内に541ヶ所の営業所を有しております。

地域別に表示すると次のとおりであります。

地 域	営 業 所 数
北 海 道	札幌営業所など 2ヶ所
東 北	仙台営業所など 75ヶ所
関 東	横浜営業所など 280ヶ所
中 部	駿河営業所など 66ヶ所
近 畿	神戸営業所など 34ヶ所
四 国	高松営業所など 34ヶ所
九 州	北九州営業所など 50ヶ所

(9) 従業員の状況

企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数	前連結会計年度末比増減
介護サービス事業	3,377(6,484)名	285名増(116名減)
その他	144(32)名	3名増(8名減)
全社	133(11)名	12名増(1名増)
合計	3,654(6,527)名	300名増(123名減)

(注) 1. 従業員数の内、契約社員数は()内に年間平均を記載しております。

2. 全社として、記載されている従業員数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。

(10) 主要な借入先

借入先	借入額
(株)三菱UFJ銀行	660,919千円
(株)三井住友銀行	320,071千円
(株)千葉銀行	319,360千円
(株)北陸銀行	211,701千円

2. 会社の株式に関する事項(2020年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 72,900,000株

(2) 発行済株式の総数 24,828,786株(自己株式168株含む)

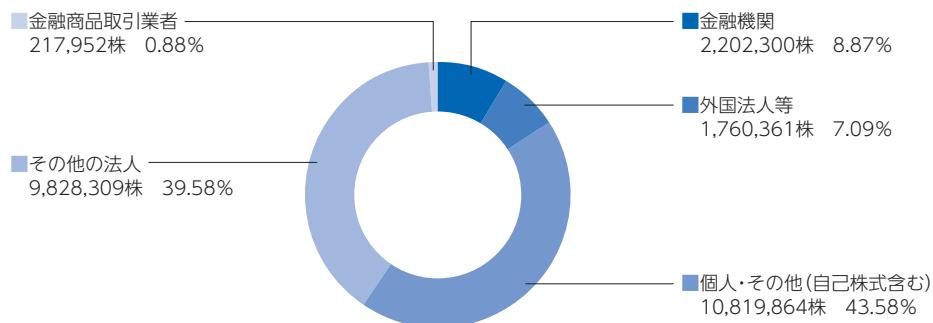
(3) 株主数 18,435名

(4) 大株主(上位10名)

株主名	持株数	持株比率
(有) 村上企画	8,994,600株	36.23%
村上美晴	2,793,900株	11.25%
安藤幸男	590,600株	2.38%
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	582,600株	2.35%
セントケア従業員持株会	551,371株	2.22%
(株) ジェイ・エス・ビー	475,500株	1.92%
BBH FOR FIDELITY PURITAN TR: FIDELITY SR INTRINSIC OPPORTUNITIES FUND	375,000株	1.51%
STATE STREET BANK AND TRUST CLIENT OMNIBUS ACCOUNT OM02 505002	350,000株	1.41%
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)	333,900株	1.34%
明治安田生命保険相互会社	270,000株	1.09%

(注) 持株比率は自己株式(168株)を控除して計算しております。

■所有者別保有株式数（2020年3月31日現在）



3. 新株予約権等の状況

当事業年度末日における新株予約権等の状況

	2009年 第2回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	2010年 第3回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	2011年 第4回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
発行決議日	2009年7月14日	2010年6月24日	2011年6月28日
区分	取締役	取締役	取締役
保有者数	4名	4名	4名
新株予約権の数	190個	131個	119個
新株予約権の目的となる株式の数	57,000株 (注) 1. 2	39,300株 (注) 1. 2	35,700株 (注) 1. 2
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式
新株予約権1個当たりの払込金額	43,927円	53,170円	74,367円
権利行使時1株当たりの行使価額	1円	1円	1円
権利行使期間	2009年8月18日から 2044年8月17日まで	2010年7月17日から 2045年7月16日まで	2011年7月20日から 2046年7月19日まで
新株予約権の行使の条件	(注) 3	(注) 3	(注) 3

	2012年 第5回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	2013年 第6回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	2014年 第7回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
発行決議日	2012年6月26日	2013年6月26日	2014年6月26日
区分	取締役	取締役	取締役
保有者数	5名	4名	5名
新株予約権の数	109個	67個	64個
新株予約権の目的となる株式の数	32,700株 (注) 1. 2	20,100株 (注) 2	19,200株 (注) 2
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式
新株予約権1個当たりの払込金額	86,289円	124,400円	139,500円
権利行使時1株当たりの行使価額	1円	1円	1円
権利行使期間	2012年7月18日から 2047年7月17日まで	2013年7月17日から 2048年7月16日まで	2014年7月16日から 2049年7月15日まで
新株予約権の行使の条件	(注) 3	(注) 3	(注) 3

	2015年 第8回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	2016年 第9回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	2017年 第10回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
発行決議日	2015年6月25日	2016年6月28日	2017年6月27日
区分	取締役	取締役	取締役
保有者数	5名	5名	5名
新株予約権の数	83個	97個	78個
新株予約権の目的となる株式の数	24,900株 (注) 2	29,100株 (注) 2	23,400株 (注) 2
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式
新株予約権1個当たりの払込金額	120,500円	110,100円	156,600円
権利行使時1株当たりの行使価額	1円	1円	1円
権利行使期間	2015年7月16日から 2050年7月15日まで	2016年7月16日から 2051年7月15日まで	2017年7月19日から 2052年7月18日まで
新株予約権の行使の条件	(注) 3	(注) 3	(注) 3

	2018年 第11回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	2019年 第12回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
発行決議日	2018年6月26日	2019年6月25日
区分	取締役	取締役
保有者数	6名	6名
新株予約権の数	197個	362個
新株予約権の目的となる株式の数	19,700株	36,200株
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権1個当たりの払込金額	63,700円	43,200円
権利行使時1株当たりの行使価額	1円	1円
権利行使期間	2018年7月18日から 2053年7月17日まで	2019年7月18日から 2054年7月17日まで
新株予約権の行使の条件	(注) 3	(注) 3

- (注) 1. 当社は、2012年10月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っているため、新株予約権の目的となる株式の数は分割後の数値で記入しております。
2. 当社は、2017年12月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っているため、新株予約権の目的となる株式の数は分割後の数値で記入しております。
3. ①新株予約権者は、行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を行使することができます。
- ②新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとします。
- ③その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めます。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況（2020年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	村 上 美 晴	(株)エンビプロ・ホールディングス 社外取締役
代表取締役社長	森 猛	
取締役副社長	関 根 竜 哉	(株)フレアス 社外取締役
常務取締役	田 村 良 一	品質企画本部長 兼 地域包括ケア推進室長
取締役	瀧 井 創	管理本部長
取締役	藤 間 和 敏	事業支援本部長
取締役	瀬 尾 恵	
取締役	山 口 公 明	
取締役	香 藤 繁 常	
常勤監査役	島 田 和 明	
常勤監査役	西 東 昇	
常勤監査役	白 倉 哲 夫	
監査役	池 谷 修 一	公認会計士池谷修一事務所代表（公認会計士）
監査役	森 敏 彦	

- (注) 1. 取締役 瀬尾恵、山口公明、香藤繁常の各氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 島田和明、西東昇、白倉哲夫、池谷修一の各氏は、社外監査役であります。
3. 社外監査役 池谷修一氏は、公認会計士であり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当社は、社外取締役および社外監査役の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 当事業年度中の取締役および監査役の異動

①就任

- ・該当事項はありません。

②退任

- ・該当事項はありません。

③当事業年度中の取締役の地位・担当などの異動

2019年4月1日付にて以下の変更を行っております。

氏名	変更後	変更前
関根 竜哉	取締役副社長	専務取締役執行役員 事業企画本部長

なお2020年4月1日付にて以下の変更を行っております。

氏名	変更後	変更前
藤間 和敏	代表取締役社長	取締役執行役員 事業支援本部長
森 猛	取締役	代表取締役社長
関根 竜哉	取締役	取締役副社長

(3) 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	人 数	報 酬 等 の 総 額
取 締 役	9名	205,688千円
監 査 役	5名	32,474千円
合 計	14名	238,163千円

- (注) 1. 取締役の報酬額は2013年6月26日開催の第31期定時株主総会において、年額200百万円以内とすることおよび別枠で取締役に対して年額16百万円以内でストック・オプションとして新株予約権を割当てることにつき決議いただいております。
2. 監査役の報酬額は2002年3月25日開催の臨時株主総会において、年額50百万円以内とすることにつき決議いただいております。
3. 上記報酬額のうち、社外役員に対する報酬等の総額は7名44,374千円であります。
4. 上記報酬額のうち、取締役に対する報酬等の総額には、2019年6月25日取締役会決議に基づき、社外取締役を除く取締役6名に対してストック・オプションとして付与した新株予約権の費用計上額15,638千円を含んでおります。

(4) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先と当社との関係

監査役 池谷 修一氏

公認会計士池谷修一事務所代表を兼任しております。同事務所と当社との間には資本関係および取引関係はありません。

②主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

③当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	瀬 尾 恵	当事業年度に開催した16回の取締役会のすべてに出席し、経営者としての豊富な経験に基づく発言を適宜行っております。
取 締 役	山 口 公 明	当事業年度に開催した16回の取締役会のすべてに出席し、経営者としての長年の経験に基づく発言を適宜行っております。
取 締 役	香 藤 繁 常	当事業年度に開催した16回の取締役会のすべてに出席し、長年の企業経営に関する経験と知識に基づく発言を適宜行っております。
監 査 役	島 田 和 明	当事業年度に開催した16回の取締役会および15回の監査役会のすべてに出席し、常勤監査役としての経験に基づく発言を適宜行っております。
監 査 役	西 東 昇	当事業年度に開催した16回の取締役会のうち合計15回に出席し、また15回の監査役会のうち14回に出席し、常勤監査役としての経験と経営者としての経験に基づく発言を適宜行っております。
監 査 役	白 倉 哲 夫	当事業年度に開催した16回の取締役会および15回の監査役会のすべてに出席し、常勤監査役としての経験に基づく発言を適宜行っております。
監 査 役	池 谷 修 一	当事業年度に開催した16回の取締役会および15回の監査役会のすべてに出席し、公認会計士としての専門的知見に基づき適宜発言を行っております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および当社定款第26条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

④責任限定契約の内容の概要

当社と各社外役員は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める額としております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①当社が支払うべき報酬等の額	41,000千円
②当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	41,000千円

- (注) 1. 監査役会は、取締役会、社内関係部署および会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、過年度の職務執行状況や報酬見積の算出根拠を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬額を区分しておりませんので、①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務以外の業務（非監査業務）を委託していません。

(4) 解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められ、解任の必要があると判断した場合、監査役の全員の同意により、会計監査人を解任いたします。会計監査人が、会社法、公認会計士法等の法令に違反または抵触し、監査業務の遂行に支障をきたす場合、監査役会は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

~~~~~  
(本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。)

## 連結計算書類

### 連結貸借対照表 (2020年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資産の部            |                   | 負債の部             |                   |
|-----------------|-------------------|------------------|-------------------|
| 科目              | 金額                | 科目               | 金額                |
| <b>流動資産</b>     | <b>10,451,499</b> | <b>流動負債</b>      | <b>5,983,752</b>  |
| 現金及び預金          | 4,196,933         | 買掛金              | 488,410           |
| 売掛金             | 5,361,651         | 1年内返済予定の長期借入金    | 625,342           |
| たな卸資産           | 57,713            | リース債務            | 206,285           |
| その他             | 849,586           | 未払金              | 2,633,851         |
| 貸倒引当金           | △14,385           | 未払法人税等           | 332,831           |
| <b>固定資産</b>     | <b>13,211,321</b> | 賞与引当金            | 1,119,833         |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>8,288,753</b>  | その他              | 577,197           |
| 建物及び構築物         | 3,459,118         | <b>固定負債</b>      | <b>6,537,536</b>  |
| 機械装置及び運搬具       | 63,114            | 長期借入金            | 1,349,032         |
| 工具、器具及び備品       | 457,447           | リース債務            | 3,533,764         |
| 土地              | 542,822           | 退職給付に係る負債        | 1,328,663         |
| リース資産           | 3,173,373         | 資産除去債務           | 111,443           |
| 建設仮勘定           | 592,877           | その他              | 214,631           |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>867,979</b>    | <b>負債合計</b>      | <b>12,521,288</b> |
| のれん             | 256,863           | <b>純資産の部</b>     |                   |
| リース資産           | 16,519            | <b>株主資本</b>      | <b>11,040,536</b> |
| その他             | 594,596           | 資本金              | 1,734,050         |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>4,054,589</b>  | 資本剰余金            | 1,682,077         |
| 投資有価証券          | 475,752           | 利益剰余金            | 7,624,501         |
| 繰延税金資産          | 928,615           | 自己株式             | △92               |
| 長期前払費用          | 165,304           | その他の包括利益累計額      | △25,275           |
| 差入保証金           | 2,146,483         | その他有価証券評価差額金     | △30               |
| その他             | 338,432           | 退職給付に係る調整累計額     | △25,245           |
| <b>資産合計</b>     | <b>23,662,820</b> | 新株予約権            | 111,912           |
|                 |                   | 非支配株主持分          | 14,358            |
|                 |                   | <b>純資産合計</b>     | <b>11,141,532</b> |
|                 |                   | <b>負債及び純資産合計</b> | <b>23,662,820</b> |

(注)記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額      |            |
|-----------------|----------|------------|
| 売上高             |          | 43,167,817 |
| 売上原価            |          | 37,979,537 |
| 売上総利益           |          | 5,188,279  |
| 販売費及び一般管理費      |          | 3,719,891  |
| 営業利益            |          | 1,468,388  |
| 営業外収益           |          |            |
| 受取利息            | 5,396    |            |
| 受取配当金           | 1,763    |            |
| 受取保険金           | 17,676   |            |
| 助成金収入           | 18,560   |            |
| 受取家賃            | 30,158   |            |
| 補助金収入           | 54,392   |            |
| その他             | 28,535   | 156,482    |
| 営業外費用           |          |            |
| 支払利息            | 151,181  |            |
| リース解約損          | 8,822    |            |
| 持分法による投資損失      | 75,509   |            |
| その他             | 28,871   | 264,384    |
| 経常利益            |          | 1,360,486  |
| 特別利益            |          |            |
| 固定資産売却益         | 153      |            |
| 補助金収入           | 192,341  |            |
| 投資有価証券売却益       | 18,003   |            |
| 持分変動利益          | 41,435   | 251,933    |
| 特別損失            |          |            |
| 固定資産除却損         | 2,890    |            |
| 固定資産圧縮損         | 189,018  |            |
| 減損損失            | 61,450   |            |
| その他             | 6,000    | 259,359    |
| 税金等調整前当期純利益     |          | 1,353,060  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 653,252  |            |
| 法人税等調整額         | △134,143 | 519,108    |
| 当期純利益           |          | 833,951    |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 |          | 3,408      |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |          | 830,542    |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

**連結株主資本等変動計算書** (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株主資本      |           |           |      |            |
|-------------------------|-----------|-----------|-----------|------|------------|
|                         | 資本金       | 資本剰余金     | 利益剰余金     | 自己株式 | 株主資本合計     |
| 当期首残高                   | 1,734,050 | 1,682,077 | 7,141,559 | △92  | 10,557,594 |
| 当期変動額                   |           |           |           |      |            |
| 剰余金の配当                  |           |           | △347,600  |      | △347,600   |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益     |           |           | 830,542   |      | 830,542    |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |           |           |           |      |            |
| 当期変動額合計                 | －         | －         | 482,941   | －    | 482,941    |
| 当期末残高                   | 1,734,050 | 1,682,077 | 7,624,501 | △92  | 11,040,536 |

|                         | その他の包括利益累計額      |                  |                   | 新株予約権   | 非支配<br>株主持分 | 純資産合計      |
|-------------------------|------------------|------------------|-------------------|---------|-------------|------------|
|                         | その他有価証<br>券評価差額金 | 退職給付に係<br>る調整累計額 | その他の包括利<br>益累計額合計 |         |             |            |
| 当期首残高                   | －                | △23,956          | △23,956           | 96,274  | 11,033      | 10,640,945 |
| 当期変動額                   |                  |                  |                   |         |             |            |
| 剰余金の配当                  |                  |                  |                   |         |             | △347,600   |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益     |                  |                  |                   |         |             | 830,542    |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) | △30              | △1,288           | △1,318            | 15,638  | 3,325       | 17,644     |
| 当期変動額合計                 | △30              | △1,288           | △1,318            | 15,638  | 3,325       | 500,586    |
| 当期末残高                   | △30              | △25,245          | △25,275           | 111,912 | 14,358      | 11,141,532 |

(注)記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 計算書類

## 貸借対照表 (2020年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資産の部              |                   | 負債の部             |                   |
|-------------------|-------------------|------------------|-------------------|
| 科目                | 金額                | 科目               | 金額                |
| <b>流動資産</b>       | <b>4,019,429</b>  | <b>流動負債</b>      | <b>1,528,475</b>  |
| 現金及び預金            | 2,933,475         | 1年内返済予定の長期借入金    | 569,804           |
| 貯蔵品               | 6,436             | リース債務            | 5,354             |
| リース投資資産           | 57,266            | 未払金              | 204,379           |
| 前払費用              | 61,817            | 関係会社未払金          | 683,289           |
| 未収入金              | 200,054           | 未払費用             | 2,382             |
| 1年内回収予定の関係会社長期貸付金 | 37,666            | 未払法人税等           | 13,599            |
| 関係会社未収入金          | 827,964           | 預り金              | 17,138            |
| その他               | 5,111             | 賞与引当金            | 15,595            |
| 貸倒引当金             | △110,362          | その他              | 16,931            |
| <b>固定資産</b>       | <b>8,601,484</b>  | <b>固定負債</b>      | <b>1,924,228</b>  |
| <b>有形固定資産</b>     | <b>2,227,368</b>  | 長期借入金            | 1,308,167         |
| 建物                | 1,583,601         | リース債務            | 10,026            |
| 構築物               | 95,416            | 退職給付引当金          | 533,356           |
| 工具、器具及び備品         | 18,752            | 資産除去債務           | 64,383            |
| 土地                | 445,599           | その他              | 8,294             |
| リース資産             | 14,061            |                  |                   |
| 建設仮勘定             | 69,937            | <b>負債合計</b>      | <b>3,452,703</b>  |
| <b>無形固定資産</b>     | <b>43,738</b>     | <b>純資産の部</b>     |                   |
| 商標権               | 4,314             | <b>株主資本</b>      | <b>9,056,327</b>  |
| ソフトウェア            | 32,475            | 資本金              | 1,734,050         |
| その他               | 6,947             | 資本剰余金            | 1,775,562         |
| <b>投資その他の資産</b>   | <b>6,330,376</b>  | 資本準備金            | 1,775,562         |
| 投資有価証券            | 341,073           | 利益剰余金            | 5,546,807         |
| 関係会社株式            | 5,173,943         | 利益準備金            | 13,450            |
| 関係会社長期貸付金         | 34,666            | その他利益剰余金         | 5,533,357         |
| 長期前払費用            | 12,901            | 別途積立金            | 492,000           |
| 繰延税金資産            | 252,032           | 繰越利益剰余金          | 5,041,357         |
| 差入保証金             | 253,403           | 自己株式             | △92               |
| 保険積立金             | 262,336           | 評価・換算差額等         | △30               |
| その他               | 20                | その他有価証券評価差額金     | △30               |
| <b>資産合計</b>       | <b>12,620,914</b> | 新株予約権            | 111,912           |
|                   |                   | <b>純資産合計</b>     | <b>9,168,210</b>  |
|                   |                   | <b>負債及び純資産合計</b> | <b>12,620,914</b> |

(注)記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

**損益計算書** (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額     |                |
|-----------------|---------|----------------|
| 営業収入            |         | 1,871,299      |
| 受取配当金           |         | 971,566        |
| 営業総収入           |         | 2,842,865      |
| 販売費及び一般管理費      |         | 2,080,587      |
| <b>営業利益</b>     |         | <b>762,277</b> |
| 営業外収益           |         |                |
| 受取利息            | 25,753  |                |
| 受取配当金           | 1,763   |                |
| 受取家賃            | 205,633 |                |
| その他             | 17,477  | 250,628        |
| 営業外費用           |         |                |
| 支払利息            | 14,451  |                |
| 賃貸費用            | 180,050 |                |
| その他             | 7,742   | 202,245        |
| <b>経常利益</b>     |         | <b>810,660</b> |
| 特別損失            |         |                |
| 関係会社株式評価損       | 69,608  |                |
| 投資有価証券売却損       | 146     |                |
| 減損損失            | 3,491   |                |
| その他             | 47      | 73,294         |
| <b>税引前当期純利益</b> |         | <b>737,366</b> |
| 法人税、住民税及び事業税    | 3,780   |                |
| 法人税等調整額         | △36,877 | △33,097        |
| <b>当期純利益</b>    |         | <b>770,463</b> |

(注)記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株主資本      |           |             |        |             |           |             |
|-------------------------|-----------|-----------|-------------|--------|-------------|-----------|-------------|
|                         | 資本金       | 資本剰余金     |             | 利益準備金  | 利益剰余金       |           | 利益剰余金<br>合計 |
|                         |           | 資本準備金     | 資本剰余金<br>合計 |        | その他利益剰余金    |           |             |
|                         |           |           |             | 別途積立金  | 繰越利益<br>剰余金 |           |             |
| 当期首残高                   | 1,734,050 | 1,775,562 | 1,775,562   | 13,450 | 492,000     | 4,618,494 | 5,123,944   |
| 当期変動額                   |           |           |             |        |             |           |             |
| 剰余金の配当                  |           |           |             |        |             | △347,600  | △347,600    |
| 当期純利益                   |           |           |             |        |             | 770,463   | 770,463     |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |           |           |             |        |             |           |             |
| 当期変動額合計                 | －         | －         | －           | －      | －           | 422,863   | 422,863     |
| 当期末残高                   | 1,734,050 | 1,775,562 | 1,775,562   | 13,450 | 492,000     | 5,041,357 | 5,546,807   |

|                         | 株主資本 |            | 評価・換算差額等         |                | 新株予約権   | 純資産合計     |
|-------------------------|------|------------|------------------|----------------|---------|-----------|
|                         | 自己株式 | 株主資本<br>合計 | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算差額等<br>合計 |         |           |
| 当期首残高                   | △92  | 8,633,464  | －                | －              | 96,274  | 8,729,738 |
| 当期変動額                   |      |            |                  |                |         |           |
| 剰余金の配当                  |      | △347,600   |                  |                |         | △347,600  |
| 当期純利益                   |      | 770,463    |                  |                |         | 770,463   |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |      |            | △30              | △30            | 15,638  | 15,608    |
| 当期変動額合計                 | －    | 422,863    | △30              | △30            | 15,638  | 438,471   |
| 当期末残高                   | △92  | 9,056,327  | △30              | △30            | 111,912 | 9,168,210 |

(注)記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

2020年5月19日

セントケア・ホールディング株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 若 尾 慎 一 ㊞  
業 務 執 行 社 員  
指定有限責任社員 公認会計士 井 上 倫 哉 ㊞  
業 務 執 行 社 員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、セントケア・ホールディング株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、セントケア・ホールディング株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 独立監査人の監査報告書

2020年5月19日

セントケア・ホールディング株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 若 尾 慎 一 ㊞  
業 務 執 行 社 員  
指定有限責任社員 公認会計士 井 上 倫 哉 ㊞  
業 務 執 行 社 員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、セントケア・ホールディング株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第38期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。  
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。  
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第38期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人及び会計監査人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月20日

セントケア・ホールディング株式会社 監査役会

|       |   |   |   |   |   |
|-------|---|---|---|---|---|
| 常勤監査役 | 島 | 田 | 和 | 明 | ㊟ |
| 常勤監査役 | 西 | 東 | 昇 | 昇 | ㊟ |
| 常勤監査役 | 白 | 倉 | 哲 | 夫 | ㊟ |
| 監査役   | 池 | 谷 | 修 | 一 | ㊟ |
| 監査役   | 森 |   | 敏 | 彦 | ㊟ |

(注) 監査役 島田和明、西東昇、白倉哲夫及び池谷修一は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上



メ モ

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

メ モ

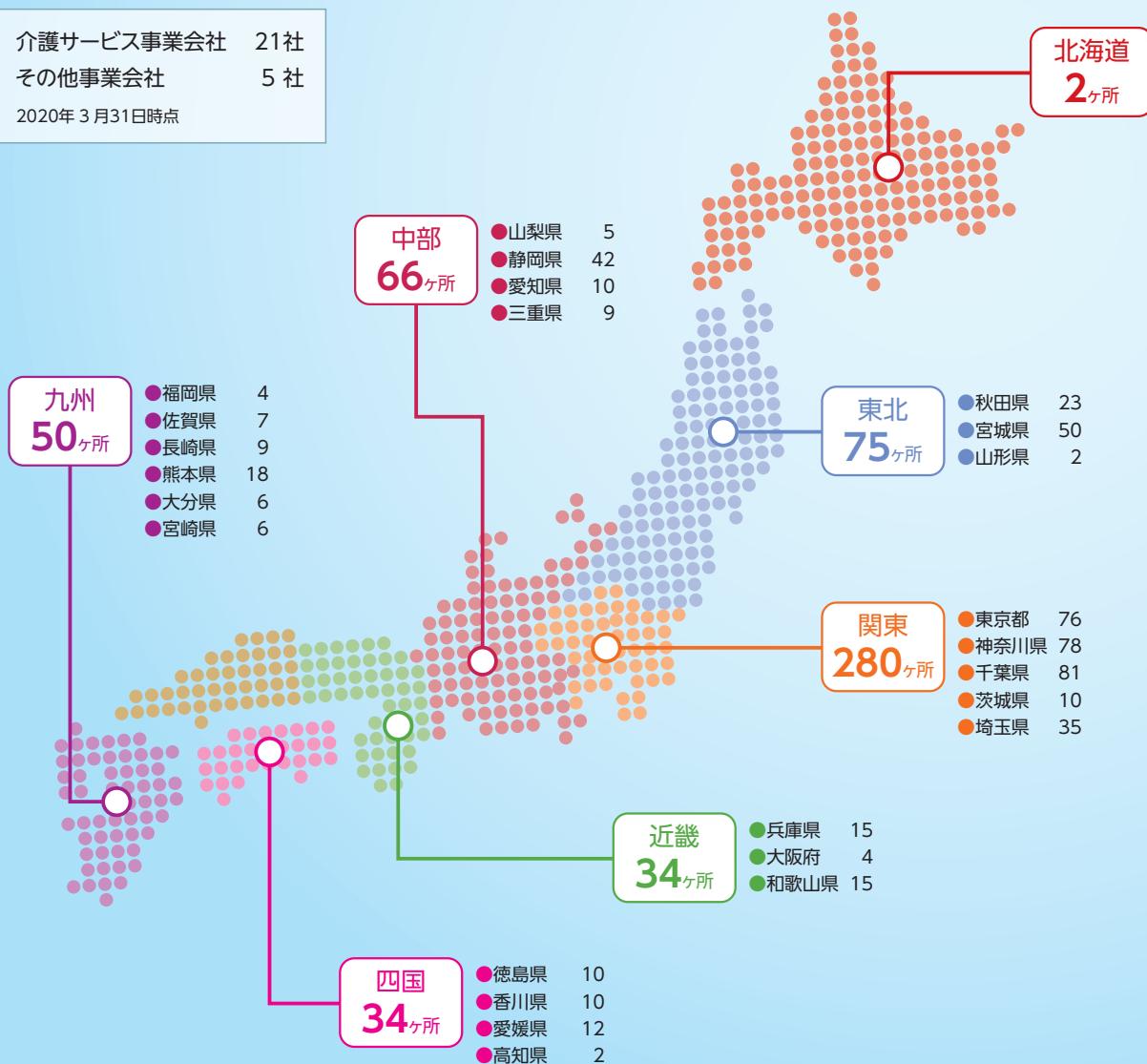
Handwriting practice lines consisting of 15 horizontal dashed lines.

# セントケア・グループ

介護サービス事業会社 21社

その他事業会社 5社

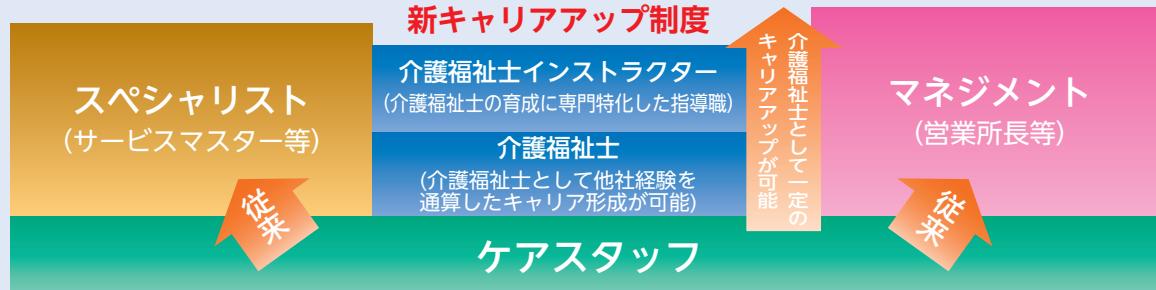
2020年3月31日時点



# トピックス

## 介護人材のキャリアアップ制度のご紹介

### 当社のキャリアアップ制度



セントケア・グループでは、介護福祉士の資格を保有する社員に対して独自のキャリアパスを設け、経験に応じて手厚い待遇改善を行う制度を導入致しました。また、社外からも優秀な人材を獲得するため、当社以外での介護福祉士としての勤務経験を通算したキャリア形成が可能となる制度としております。制度導入により、介護福祉士としての経験年数に応じて50万円～100万円年収アップを想定しており、今後も専門性の高い人材の厚遇を進めることで、セントケア・グループが質の高いサービスを提供する専門性の高い介護職集団として、引き続きお客様からも社員からも選ばれる会社であり続けられるよう努めてまいります。

### 介護福祉士独自のキャリアパスイメージ

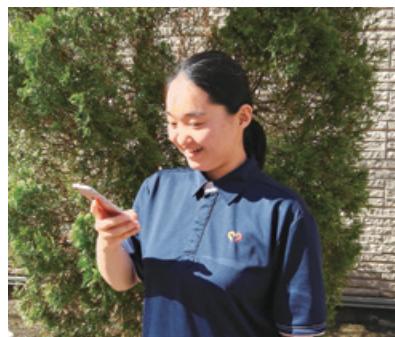


# トピックス

## 介護現場のICT導入の取り組み

### けあピアノート

訪問介護サービスの記録業務を手書き中心のアナログからデジタルに移行し、併せて勤怠と請求のシステムとも連動させることで、大幅な業務効率化を実現致しました。訪問介護記録システムは、三菱商事株式会社が提供するスマートフォンベースのクラウドサービス「けあピアノート」を採用しており、スタッフがそれぞれ持参するスマートフォンから訪問介護記録を入力。業務連絡やシフトの変更も全て「けあピアノート」経由で行うことで、情報の行き違いや連絡漏れを未然に防ぎます。



### センサーの活用

看護小規模多機能型居宅介護、小規模多機能型居宅介護、ショートステイ、グループホームにおいて、スタッフの目の届きにくい居室内での転倒事故防止の取り組みとして、従来のマットセンサー、ビームセンサーに加え、シルエット画像による状況確認を可能にした赤外線センサーを導入しています。



「シルエット見守りセンサ」

お客様一人一人の身体状態に合わせ適切なセンサーを選定することで、プライバシーへの配慮と事故防止を両立すべく取り組んでおります。



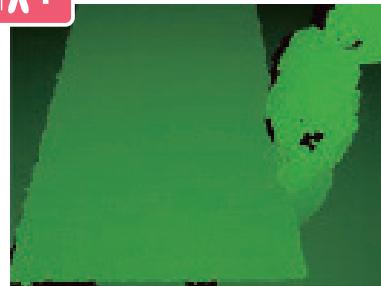
起床



はみ出し



離床



## AI搭載人型介護支援ロボットの活用

介護業界の将来的な人材不足へいち早く対応するために、AIロボットメーカー「アイオロスロボティクス社」に資本参加し、グループ内施設において世界初AI搭載人型介護支援ロボットを活用すべく導入準備を進めています。

施設における掃除、配膳などの業務や夜間巡回の補助をロボットが担い、スタッフはお客様の介護に専念できる環境を整え、将来にわたってお客様の生活の質を維持向上すべく取り組んで参ります。



# 株主総会会場のご案内

会 場 東京都中央区京橋二丁目2番1号 京橋エドグラン 22F  
PREMIUM京橋ホール22B  
電話 03-3516-3602

会場が昨年と異なりますので、ご注意ください。

<ご案内図>



## 交通のご案内

[電車ご利用の場合]

- 東京メトロ銀座線 京橋駅 8番出口 直結
- 都営浅草線 宝町(東京都)駅 A6出口 徒歩3分
- JR各線東京駅 八重洲南口 徒歩5分

本年より、株主総会当日にお配りしておりましたお土産は取り止めとさせていただきます。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

